

平成29年1月～

平成28年 1月～

平成27年 10月～12月

マイナポータル
利用開始 (予定)

マイナンバー
利用開始

個人番号カードを
受け取ろう

個人番号カードを
申請しよう

通知カードを
書留郵便で
受け取ろう



たとえば、申請などの手続きの際…

「通知カード」の場合

通知カード



本人確認書類(免許証等)



別途、証明書
の提示が必要

「個人番号カード」の場合

個人番号カード
交付手数料は
初回のみ無料!



OK!! OK!!



「通知カード」と「個人番号カード」
何が違うの？
平成27年10月以降全世界帯に送付されるのが「通知カード」、その後申込みいただくことで平成28年1月から交付されるのが顔写真つき「個人番号カード」です。個人番号カードは、それ一枚で身分証として利用でき、内蔵されたICチップを活用した電子申請など様々なサービスが今後展開される予定です。

利用には個人番号カードが必要ですよ!



マイナポータルって何？

平成29年1月からオープン予定の個人用サイト。各種社会保険料の支払い状況や個人番号カードの利用状況など様々な情報が自宅のパソコンなどから閲覧できるようにする予定です。
さらに将来的には…
予防接種の履歴や確定申告の必要書類をネットで取得したり、引越しなどの複数の届出がパソコンでまとめてできたりするようになるかも!



- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- 医療保険の給付請求
- 福祉分野の給付、生活保護 など



- 税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- 税務当局の内部事務 など



- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成事務 など

マイナンバーはどんなとき必要なの？
平成28年1月から順次、次の行政手続きでマイナンバーが必要となります。

